



AAFC	室内楽おもしろ講座 (総論)	2013年4月20日
分科会資料		講師 高橋 敏郎

1. 室内楽ということば

”室内楽”ということば、よく吟味してみるともう一つその意味するところが判然としない。室内で演奏される音楽？ これに対する用語を取ってさがせば”室外楽”であろうか。しかし軍楽用とか狩猟用の吹奏楽やファンファーレなど野外の祝典音楽、夏の夜の野外オペラやコンサートの類を除くと 昨今ほとんどのクラシック音楽は屋内のホールやオペラハウスなど室内で演奏されるのが一般であり、そもそも野外で演奏されねばならないような”室外音楽”というジャンルなど想定できないのではあるまいか。それでは何故 弦楽四重奏曲など小編成の器楽合奏曲の類を ”室内楽”と呼ばれているのだろうか。

実はこの室内楽なるもの、記録によれば 本邦で初めて演奏されたのは 明治18年(1885)7月「音楽取調所(今の東京芸大)卒業演習会(演奏会ではない)」でヘーテン氏(ハイドン)の弦楽四重奏曲(曲名不明)、次が27年(1894)5月、かの鹿鳴館で演奏されたモザルト氏(モーツァルト)のピアノ・トリオだった。”室内楽”なることばが初めて世に現れたのは 漸く43年(1910)4月、「東京フィルハーモニー(フィルハーモニー)会」の発足会則に記載されたのが最初の記録のようである。イタリア語のMUSICA DA CAMERA、ドイツ語KAMMERMUSIK、フランス語MUSIQUE DE CHAMBRE、英語のCHAMBER MUSICをそのまま直訳したものといわれる。これらの外国語には 一般的な”室内”という意味もあるが、本来の語義は もっと具体的に「王宮とか貴族の館の間(サロン)」の意であり、室内楽とは そこで奏される音楽の総称だった。(後述)然し西洋文明の輸入に急だった明治の日本では厳密な言葉の定義を詮索する余裕などなかったようで この”室内楽”の意味も当初は単に大きな会場で演奏されるオーケストラ音楽など大規模な作品を除くすべての音楽(声楽も含む)の総称だったようだし 以降当分の間 室内楽という用語はこうした漠然とした意味で使用されながら 少しずつ現在われわれが理解しているような内容になってきたのである。

2. 室内楽の定義とその条件

室内楽の概念は このように明治の日本では頗る曖昧模糊としたものだったが、じつは本家の西欧においても後に述べるごとく時代によりかなり大きく変遷してきた。それでは現時点で(といっても実際は古典派時代以降) 少しずつこのような意味に定着してきたものだが)

室内楽の定義・条件とは一般的にどのように理解されているのだろうか。以下 箇条書きしてみたい。

- A. 原則として器楽であること。（この意味ではシェーンベルグ弦楽四重奏曲第二番やミヨ一の第三番で歌が入るのは異例というべきか）
- B. 二つ乃至多くても九か十の主従の関係にない声部（パート）が 夫々一人ずつの奏者によって演奏される重奏であること。

即ち一声部につき一楽器が原則。主従の関係にない声部とは各奏者の力関係が対等という意味。従って独奏曲とか一つの声部を多数の奏者が合奏する管弦楽（ORCHESTRAL MUSIC）は室内楽とは言わない。また室内管弦楽もしくは室内管弦楽団（CHAMBER ORCHESTRA）と呼ばれるジャンルがあるが、これも一声部を複数で受け持つので厳密には室内楽ではない。要約すれば 現代われわれが一般的に理解している室内楽とは近代的な楽器を奏する各声部一人ずつの演奏者による せいぜい10人以下の小規模な器楽合奏ということになるだろうか。即ち 今や室内楽とは 屋内とか野外など何処で演奏されるかという場所とは関係なくどのような形式で音楽が作られ演奏されているかによって言い換えれば曲自体の内容によって分けられ規定されているのである。

3. 室内楽の種類

古典派時代以降における室内楽は ほぼ下記のごとき種類に分類されるのが一般である。

A. 楽器の数による分類

二重奏(DUO), 三重奏(TRIO), 四重奏(QUARTET), 五重奏(QUINTET), 六重奏(SEXTET), 七重奏(SEPTET), 八重奏(OCTET)、九重奏(NONET), 十重奏(DECET) など

B. 楽器の種類・編成による分類

現在 室内楽の中でも最も作品数も多くポピュラーな基本型は 二つのヴァイオリンとヴァイオラ、チェロから構成される弦楽四重奏であり、その他の組み合わせはこの弦楽四重奏の弦楽器の数を増減したり、他の楽器を加えたりしたものともいえる。

- a. 弦楽器のみによる重奏 ー 弦楽二重奏、弦楽三重奏、弦楽四重奏、弦楽五重奏、弦楽六重奏、弦楽八重奏（メンデルスゾーン）など
- b. 弦にピアノが加わる重奏 ー ヴァイオリン・ソナタ、チェロ・ソナタ、ピアノ三重奏、ピアノ四重奏、ピアノ五重奏など
- c. 弦に管楽器が加わる重奏 ー フルート四重奏、クラリネット五重奏、七重奏（ベートーヴェン）など
- d. 管楽器のみによる重奏 ー フルート二重奏（ベートーヴェン）、管楽四重奏（ロッシニ）、管楽五重奏、管楽六重奏（ヤナーチェク）など
- e. 管にピアノが加わる重奏 ー クラリネット・ソナタ、ピアノと管楽器のための五重奏など
- f. 弦と管にピアノが加わる重奏ーホルン三重奏、クラリネット三重奏、“世の終わりのための四重奏”（メシアン）など
- g. その他の楽器が加わる重奏 ーギター五重奏（ボッケリーニ）、フルート、ヴァイオラとハープのためのソナタ（モーツァルト）、2台のピアノと打楽器のためのソナタ（バルトーク）、

弦楽四重奏に歌唱が加わるもの(上記シェーンベルグの弦楽四重奏第2番やミオーの弦楽四重奏第3番など)など。とくに現代音楽においては多種多様。

上記の中 ヴァイオリン・ソナタ、チェロ・ソナタなどは「ヴァイオリン・チェロ曲」という別のジャンルを設けて、それに含める場合もあるが、何れも弦とピアノとの2重奏(DUO)であり、本来室内楽の中に入れるべきであろう。ただ厳密には”ヴァイオリンとピアノのための二重奏”または”チェロとピアノのための二重奏”と呼称すべき。尚 無伴奏ヴァイオリン曲や 無伴奏フルート曲は、重奏ではないので室内楽とすべきではないが、便宜上室内楽のジャンルに含める場合が多い。ただし最近は「器楽曲」なる別枠を設け、そこに含める場合もある。

また ディヴェルティメント(喜遊曲)、セレナードなど本来は18世紀ウィーンで流行った機会音楽であり、起源も異なるが、とくに楽器編成が小さく室内楽団によって演奏されるものは室内楽のジャンルに加える場合が多い。(例 モーツァルト「ディヴェルティメント K. 136-138」など)

4. 室内楽の起源とその略史

A. 室内楽は、歴史的にはイタリア語のMUSICA DA CAMERAに由来する。バロック室内楽で古い歴史をもつイタリアにおいて このCAMERAは冒頭述べたごとく単に一般的な部屋とか室内といった意味よりもむしろ王侯貴族の宮殿や邸宅内の間(サロン)という意味であり 室内楽も本来はこうした場所で演奏されるサロン風な音楽を意味した。独逸でのKAMMERとか、英国のCHAMBER、フランスのCHAMBREも同様の意味で そうなると現在の室内楽という用語より むしろ宮廷音楽と呼んだほうが適当であり、事実 KAMMERMUSIKARといえば宮廷楽士、KAMMERSANGERは宮廷歌手(称号)のことだった。同時期 同じように盛んだった教会音楽やオペラなどの劇場音楽とは区別して 王宮もしくは貴族の館の一室で演奏される比較的小規模な器楽音楽、即ちサロン音楽を室内楽と呼んだのである。

B. このような初期の室内楽は 中世・ルネッサンス期における教会音楽の全盛期のあとを受けて、16世紀後半から貴族文化の発展とともにイタリアを中心に発生するが、ヴァイオリンを初めとする各種楽器の改良に伴ってとくに規模の小さなサロン風重奏が少しずつ重んじられるようになる。そうした器楽合奏の流行は、やがてフランス、スペイン、英国、ドイツへと広がっていった。

17世紀バロック期に入ると この室内楽は急速に発展し、中でもトリオ・ソナタ(3声部ソナタ)様式は大いに好まれた。これは文字通り三つの声部から成り、そのうち二つがヴァイオリンなどの旋律楽器、もう一つがチェロやファゴットなどの低音楽器及びそれを補完するハープシコードやオルガンによる通奏低音(上声部を持続的に支える低音部)である。従ってトリオとはいっても通常4人で演奏される。(ここでの”ソナタ”も古典派時代に完成されたソナタ形式とは直接関係なく単に小編成の器楽合奏の意味。) ヴィタリ、コレルリ、トレルリ、ヴィヴァルディ、マレー、クープラン、パーセル、バッハ、ヘンデル、テレマンなどによって多くの優れたバロック室内楽作品がこの時期に生まれた。

(*ここでは下記付表の作品の幾つかを試聴したい)

C. 18世紀後半、古典派時代に入るとこの室内楽は質的にも大きく変革し、それまでのバロック室内楽とはある意味では別ものともいえるべき 現在我々が通常室内楽と認識している

ようなソナタ形式をベースとした多楽章構成の近代室内楽が生まれ様式として確立することとなる。（上記2。定義・条件 参照）

例えば室内楽最高の形式といわれる弦楽四重奏曲はハイドンによって完成されたが、引き続きモーツァルト、ベートーヴェンにより継承発展され この時期に黄金期を迎えた。この三巨匠以外で忘れてはならないのは、現在あまり聴かれることのないボッケリーニの存在であろう。イタリアで生まれ、その重要な活躍期をスペインで過ごした彼は125の弦楽五重奏曲、90以上の弦楽四重奏曲、その他にもギター五重奏曲など100曲を越える室内楽曲を残したが、何れも優雅な作風でハイドンと並ぶ古典派の室内楽曲作家として近年漸く注目されてきた。

（*ハイドン以下は次の各論「古典派の室内楽」で詳しく聴くことにするが、ここではボッケリーニの作品も下記附表のうちから試聴してみたい）

D. 続くロマン派時代になると室内楽は 作曲家にとって一層自由かつ濃密に自己表現をするための手段となり、従来の貴族ではなく市民階級を対象に シューベルト、メンデルスゾーン、シューマン、ブラームスらによる作品は 交響曲、歌曲、ピアノ曲などとともに貴族のサロンではなく演奏会場において活発に演奏されるようになる。作風も当然ながら より個人的かつ標題的となっていく。

19世紀後半には後期ロマン派の動きとともに チャイコフスキー、ボロディンらロシア五人組、スメタナ、ドヴォルザーク、ヤナーチェクら ロシア・東欧楽派やグリーグ、シベリウスら北欧楽派は 豊かな民族性や北欧リリズムを反映させ、また同時代 フランク、フォーレ、サンサーンス、ショーソンらフランス楽派は知性やエスプリによる表現で独自の発展をし、ドビュッシー、ラヴェルによる印象主義的の和声表現へと進展する。（この期の作品中ブラームス「弦楽6重奏曲第1番」第2楽章を聴いてみたい）

E. 20世紀に入ると室内楽における新しい傾向は一層多様化し 自由な発想にもとづく様々な楽器構成や新技法による試みがなされた。シェーンベルク、ヴェーベルン、ベルグなど新ウィーン楽派による無調性、十二音主義から始まり、室内楽は現代音楽において常に最も前衛的な動きをしてきたジャンルの一つといえよう。中でもバルトーク、コダーイ、ストラヴィンスキー、フランス五人組、ヒンデミット、ショスタコーヴィッチ、プロコフィエフ、メシアン、ブリテン、クセナキス、ブーレーズ、ノーノ、シュニトケ、リゲティ、ケージ、ナンカロウ、クラム、ペルト、イサン・ユン、武満、細川俊夫、西村朗など 夫々独自の手法で優れた室内楽作品を残した。ある意味で歴史上かつて体験したことがない現代という混沌とした危機的状态をタイムリー且つ的確に表現する最も有効な手段の一つがこの室内楽であったといえるし、今後もこうした試行錯誤はこの分野において増々活発化していくのであろう。

本講座の最終編「20世紀以降の室内楽」では出来るだけ多く聴いてみたいが、ここではクラムの作品を取り上げたい。

更に作曲家や作品を含む各時代の詳細については 上記のごとき略史に対応する形で 次回以降「古典派の室内楽」以下「20世紀以降の室内楽」までの各論で述べることにしたい。

(以上)

付表-1

クラシック音楽のジャンルについて

(ハイドン、モーツァルト、ベートーヴェンら古典派作曲家にみる主たる作品ジャンル)

- A. 交響曲 (SYMPHONIES) (ハイドン 104、モーツァルト 41、ベートーヴェン 9)
- B. 序曲&管弦楽曲 (OVERTURES & ORCHESTRAL MUSIC) (バレエ音楽、劇付随音楽、ディヴェルティメント、セレナード、カッサシオン含む)
- C. 協奏曲 (CONCERTOS) (ピアノ、ヴァイオリン、チェロ、クラリネット、トランペット、ホルンなどとの協奏曲)
- D. 室内楽曲 (CHAMBER MUSIC) (上記 参照)
- E. ピアノ曲 (KEYBOARD MUSIC or PIANO MUSIC) (ソナタ、変奏曲、バガテル、ロンドなど)
- F. 合唱曲 (CHORAL MUSIC) (ミサ、オラトリオ、カンタータなどを含む)
- G. 歌曲 (SONGS)
- H. 歌劇 (OPERAS) (ハイドンにも「せむしの悪魔」以下 20以上のオペラが存在！)

付表-2

今回演奏予定CDの作品明細

(バロック期の室内楽)

- a. アルカンジェロ・コレルリ (1653-1713) ソナターブロックフローテと通奏低音 (ラ・フォルリア)
作品5-12 フランス・ブリュッヘン (ブロックフローテ) アンナー・ビルスマ (チェロ)
グスタフ・レオンハルト (ハープシコード) 仏セオン 1980録音
演奏時間 9' 33"
 - b. ヘンリー・パーセル (1659-95) トリオ・ソナタ 第9番「黄金のソナタ」
ジョコンダ・デ・ヴィート&イエフディ・メニューイン (ヴァイオリン) ジョン・シャイン
ボーン (チェロ) レイモンド・レパード (ハープシコード) 英EMI 1955録音
9' 26"
 - c. フランソワ・クープラン (1668-1733) トリオ・ソナタ「リュリ賛」第1-3楽章「リュリはエリジアの野で・・・」
シギスヴァルト・クイケン&ルシー・ヴァン・デール (バロック・ヴァイオリン) ほか
ヴィーランド・クイケン (バロック・チェロ) ロベルト・コーネン (ハープシコード)
仏セオン 1973録音
5' 46"
 - d. アントニオ・ヴィヴァルディ (1678-1741) フルート・ソナタ作品13「忠実な羊飼いの」
第2番
マクサンス・ラリーユ (フルート) ロベール・ヴェイロンニラクワ (ハープシコード)
日デノン 1974録音
6' 48"
 - d. J.S. バッハ (1685-1750) トリオ・ソナタ 一 フルート、ヴァイオリンと通奏低音 BWV 1038
ムジカ・アンティクワ・ケルン 独アルヒーヴ 1980録音
8' 26"
- (古典派以降の室内楽)
- a. ハイドン (1732-1809) 弦楽四重奏曲 ト長調 作品44の4「ひばり」第一楽章

スメタナ四重奏団 EMI 1966録音

5' 07"

b. ボッケリーニ(1743-1805) 弦楽五重奏曲 ホ短調 作品13の5 第2楽章 「メヌエット」

フィルハーモニア・アンサンブル・ベルリン デノン 1987録音

3' 53"

c. ボッケリーニ(1743-1805) 弦楽四重奏曲 ト長調 作品44の4 「スペインの独裁者」
イタリア四重奏団 英BBC 1965ライブ録音

9' 02"

d. ブラームス(1833-97) 弦楽六重奏曲第一番 第二楽章

アマデウス四重奏団&アロノヴィッツ(va)プリムローズ(vc) EMI 1966録音

10' 26"

e. サンサーンス(1835-1921)動物の謝肉祭(1/2/3/14) ベイリー&ダルベルト(ピアノ)B. カ
プソン&ホップ(ヴァイオリン)G. カプソン(チェロ)パフェ(フルート)P. マイヤー(クラリネ
ット)らによる11重奏。(その他木琴、チェレスタ、コントラバスなども加わる) 英ヴァ
ージン 2003録音

3' 30"

f. ジョージ・クラム(1929-)ブラック・エンジェルズ(1970) 第一楽章 [出発=墮落)

クロノス四重奏団 米エレクトラ 1990録音

5' 37"

以 上